

第3回 香川県海岸保全基本計画変更 検討委員会

(説明資料)

令和8年8月18日(火)
香川県



1. 海岸保全基本計画の変更にあたって	2
1－1. 海岸保全基本計画変更に係る全体スケジュール	3
1－2. 計画変更に向けた検討の流れ	4
1－3. 第3回検討委員会でご議論いただきたい主なポイント	5
2. 海岸保全基本計画の主な変更箇所について	6
2－1. 主な変更概要のポイント	7
2－2. 海岸の防護の目標	8
2－3. 段階的な防護水準の設定	10
2－4. 防護に関する施策	11
2－5. 環境に関する施策	12
2－6. 利用に関する施策	13

1. 海岸保全基本計画の変更にあたって

1-1. 海岸保全基本計画変更に係る全体スケジュール



実施項目	令和6年度(2024年度)							令和7年度(2025年度)					令和8年度(2026年度)										
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	・・・	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			
資料の収集・整理	資料の収集・整理																						
現況の防護水準の整理	防護水準の整理																						
気候変動を踏まえた計画外力の検討 ①平均海面水位の上昇量の検討 ②潮位偏差の長期変化量の推定 ③波浪の長期変化量の推定 ④気候変動を踏まえた計画外力の妥当性の検証	平均海面水位の上昇量の検討、算定方法の設定、計算モデルの再現性検証			潮位偏差の長期変化量の推定、波浪の長期変化量の推定、気候変動を踏まえた計画外力の妥当性の検証 計画外力の長期変化量の決定																			
気候変動を踏まえた津波水位の検討								設計津波水位の設定															
防護水準案の設定								防護水準案の設定															
海岸保全基本計画(変更案)の作成								計画変更案の作成															
学識経験者へヒアリング(事前説明)				■							■					■							
検討委員会					第1回 ● 1/9						第2回 ● 3/18					第3回 ● 8/18							
パブリックコメントの実施																	■						
関係市町及び関係海岸管理者の意見照会																	■						
海岸保全基本計画(最終版)の策定・公表																		■	公表				

1-2. 計画変更に向けた検討の流れ



【検討の流れ】

【内容】

第一回

気候変動のシナリオの設定

- 対象とする外力の将来予測を行うためのシナリオを設定

第二回

気候変動後の外力を設定
(平均海面水位、潮位偏差、波浪)

- 平均海面水位の上昇量の設定
- 潮位偏差、波浪の長期変化量の推定
(将来気候の予測結果のデータベース等を活用して潮位偏差、波浪の長期変化量を推定)

防護水準の設定

- 気候変動後(2100年時点)の防護水準の設定

整備の方向性の検討

- 今後の整備方針(本計画において整備目標とする防護水準や整備手法等)について検討

今回

第三回

海岸保全基本計画(案)の作成



□ 気候変動の影響を踏まえた海岸保全基本計画の主な変更箇所について

- ✓ 第2回検討委員会でいただいたご意見への対応
- ✓ 「防護・減災」、「環境」、「利用」に関して気候変動の影響を踏まえて変更する記載内容

2. 海岸保全基本計画の主な変更箇所について

2-1. 主な変更概要のポイント



- 今回の海岸保全基本計画の変更を行うにあたり、変更を予定している主な概要を下記に示します。

■海岸の防護の目標

- 気温2℃上昇シナリオを想定し、2100年時点の防護水準を設定する
- 外力変化の不確実性を踏まえ、気候変動長期的な外力変化には段階的に対応していく
- 気候変動の発現状況や最新の予測結果に応じて、適宜、防護水準の見直しを図る
- 切迫する南海トラフ地震への地震・津波対策が完了する2045年までを第1段階の整備期間とし、現行の防護水準で整備を推進する

■環境に関する施策

- 貴重な自然環境や景観を将来にわたり保全していくため、貴重な自然環境や動植物の生育・生息状況の変化についてモニタリングを実施する

■利用に関する施策

- 気候変動や地域の意見を踏まえ、段階的な整備により防護機能を強化するとともに、アクセス性や親水性、景観・自然環境との調和に配慮した海岸づくりに努める

2-2. 海岸の防護の目標(1/2)

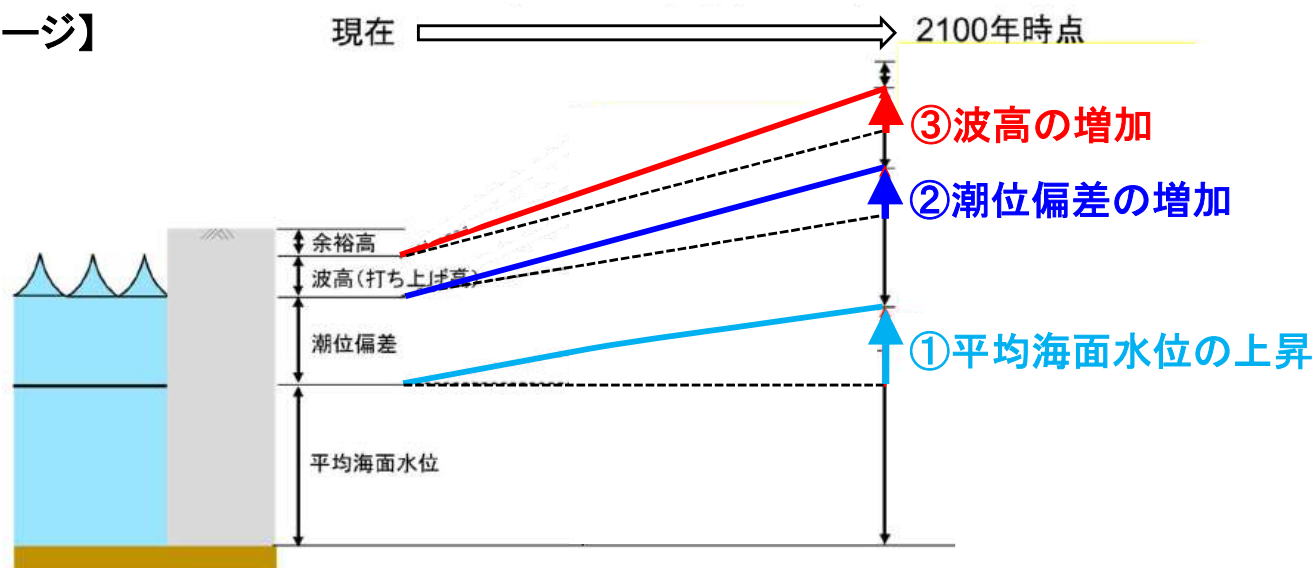


【防護の基本方針の追記】

(該当頁: 讃岐阿波沿岸p1-23, 燧灘沿岸p2-20)

- ✓ 2℃上昇シナリオ (RCP2.6) を前提とし、2100年時点の防護の目標を設定
- ✓ 高い確率で今後発生が予測される南海トラフ地震への地震・津波対策も喫急の課題
- ✓ 将来見込まれる長期的な外力変化に対する海岸保全施設の整備は段階的に進める
- ✓ 現在進めている地震・津波対策が完了する2045年までを第1段階の計画期間とし、その後、2100年までは気候変動を考慮した防護水準による整備を推進
- ✓ 防護水準については、気候変動の発現状況のモニタリング結果や今後の気候変動予測に関する知見等を踏まえて適宜見直しを図る

【気候変動に伴う外力変化のイメージ】



2-2. 海岸の防護の目標(2/2)



【気候変動の影響を考慮した将来における防護水準(2100年)の追記】

(該当頁: 讃岐阿波沿岸p1-24~25, 燧灘沿岸p2-21~22)

①高潮(越波)

- ✓ 過去に発生した高潮の記録に基づく既往最高潮位に、適切に推算した「気候変動による海面上昇」、「台風の強大化による潮位偏差」、「波高の変化量」の影響を加えた想定外力に対し防護

②侵食

- ✓ 気候変動の影響に伴う侵食については、将来の外力変化の予測を踏まえ、モニタリングを実施
- ✓ モニタリングにより、背後地に影響が生じる可能性が高い場合、必要に応じて面的防護施設等により汀線を回復

③津波

- ✓ 適切に推算した「気候変動による海面上昇」の影響を加えた想定外力に対し防護することを目標

④地震及び液状化

- ✓ 詳細な防護水準については「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」において設定

2-3. 段階的な防護水準の設定

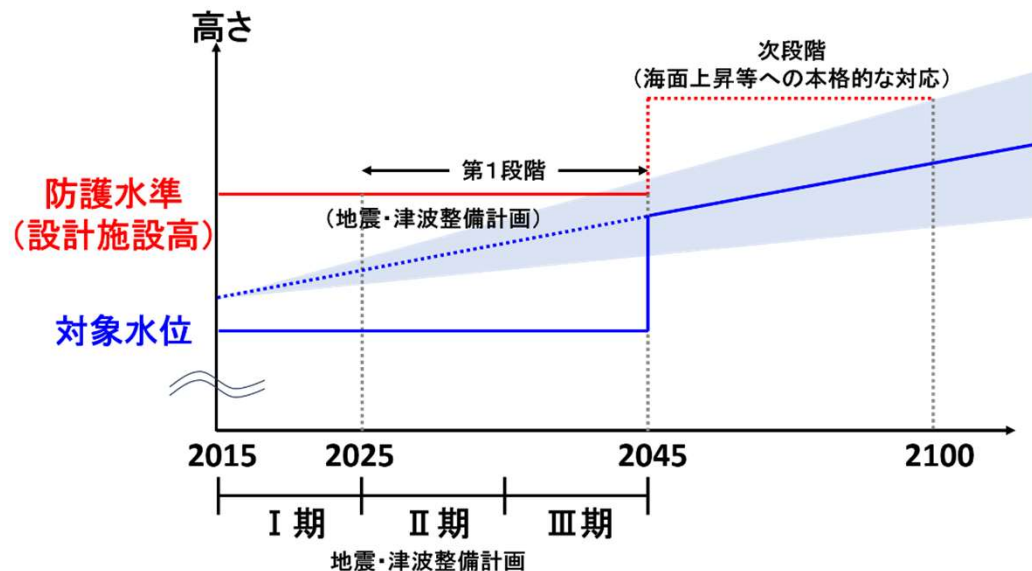


【段階的な防護水準の設定の追記】

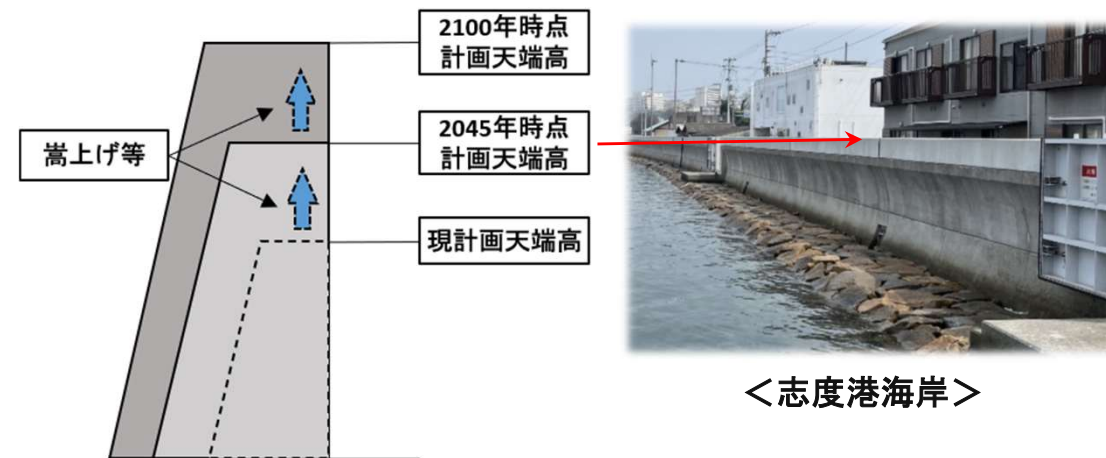
(該当頁: 讃岐阿波沿岸p1-25~26, 燧灘沿岸p2-22~23)

- ✓ 気候変動予測の不確実性を踏まえ、気候変動等の長期的な外力変化には段階的に対応
- ✓ 地震・津波対策が完了する2045年までを第1段階の計画期間とし、現行の防護水準で整備を進め、早急に全県の安全確保を図る
- ✓ その後、2100年までは気候変動を考慮した防護水準による整備を推進
- ✓ 海面上昇についてはモニタリングを継続し、地震・津波対策が完了する2045年以降の次段階で、長期的かつ段階的に安全度の確保を図る

<段階的な整備に関する考え方>



<施設高のイメージ>



<志度港海岸>

2-4. 防護に関する施策



【「防護に関する施策」の追記・修正箇所】（該当頁：讃岐阿波沿岸p1-28～29, 燧灘沿岸p2-25～26）

（施設の計画的な整備）

- ✓ 防護の必要な海岸のうち、所要の機能を確保した海岸保全施設の整備は未だ十分ではないため、今後も施設の計画的な整備を一層進める。また、「**香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画（第4回変更、令和6年3月）**」に基づき、海岸保全施設の整備を進める

（侵食対策）

- ✓ 将来の外力変化の予測を踏まえ、モニタリングを実施し、汀線の後退や底質の変化が認められ、背後地に侵食の影響が生じる可能性が高い場合、必要に応じて面的防護施設等により、汀線の回復を図るなどの順応的な管理を行う

整備前



整備後



高松港海岸（朝日地区）
（地震津波対策事業）



津田港海岸（琴林地区）
（侵食対策事業）

2-5. 環境に関する施策



【環境に関する施策の追記・修正箇所】

(該当頁: 讃岐阿波沿岸p1-30, 燧灘沿岸p2-27)

(貴重な植生・景観への配慮)

- ✓ 海岸保全施設の整備にあたっては、沿岸域の特性を踏まえ、生物との共生や自然環境・自然景観の保護・保全に十分配慮する。貴重な自然環境や景観を将来にわたり保全していくため、貴重な自然環境や動植物の生育・生息状況の変化についてモニタリングを実施する

(気候変動への対応)

- ✓ グリーンインフラによる防災・減災と自然環境保全を両立させる「適応」および、ブルーカーボンによる気候変動の「緩和」に努める。また、藻場等の自然環境の変化を既存調査資料、定量的評価により把握する



海岸点検の様子



ブルーカーボンの定量的評価に係る
試料採取の様子

2-6. 利用に関する施策



【利用に関する施策の追記・修正箇所】

(該当頁: 讃岐阿波沿岸p1-31~32, 燧灘沿岸p2-28~29)

(海岸利用の増進に資する施設整備)

- ✓ 人口減少や高齢化に伴う海岸利用や現場状況の変化を踏まえ、施設の適切な配置・更新やバリアフリー化を進めるとともに、必要性や優先度に応じた効率的な維持管理を図る

(気候変動への対応)

- ✓ 気候変動や地域の意見を踏まえ、段階的な整備により防護機能を強化するとともに、アクセス性や親水性、景観・自然環境との調和に配慮した海岸づくりに努める



構造形式の見直しにより
施設規模を抑えた事例

構造形式: 重力式擁壁 ⇒ L型擁壁
施設幅 : 2.3m ⇒ 0.5m



化粧型枠による景観配慮事例